

令和7年度土佐町物価高騰対策事業

令和7年度、土佐町は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業に取り組みます。
事業の詳細は各事業の担当課までお問合せください。

● 肥料代高騰対策支援金

肥料等高騰によって影響を受けた農業経営への負担軽減のため、肥料代高騰相当分に対して下記の支援を実施します。

◎対象者

令和6年分税申告において農業収入申告※をされた方
※肉用牛、酪農における農業収入を除く

◎支援内容

令和6年分農業収入申告者の農業収入×0.02（2%）
（100円未満切捨・下限1,000円 上限10万円）

◎申請方法

申請書 兼 同意書(申告内容閲覧など)を提出。

提出〆切 令和7年12月19日(金)

※農業収入申告をされていない方、令和7年で経営面積を大幅に拡大(新規含む)した方については、別途ご相談ください。
状況によって使用した肥料購入費の一部補助が出来る場合があります。



農畜林振興課 82-0480

● 飼料代高騰対策支援金

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇等の影響により飼料価格が大幅に上昇し経営が圧迫される畜産農家への負担軽減支援を実施します

◎対象期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日

◎支援内容

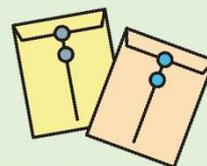
○肉用牛農家 家畜(肉用牛)を飼養する牛一頭あたり月1,500円を12ヶ月間分支援する
※基準日時点で農家が飼養している数を把握。生まれた子牛については登記完了(個体識別番号が割当されたもの)を対象とする。

○乳用牛・養鶏農家

(購入した配合飼料・乾燥飼料価格/キ口(税抜)−60円/キ口(税抜))×購入量×0.5
※支援上限月額 酪農家500,000円 養鶏農家200,000円

◎申請方法 半期(6ヶ月)ごとに申請書と添付書類を提出。

①申請書 ②請求書 ③頭数・購入飼料の詳細がわかるもの



農畜林振興課 82-0480